

平成 30 年度「練馬子ども議会」の開催について

1 目的

(1) 区政に関する意見の聴取

子ども議員が日ごろ疑問に思っていること、希望や意見などを表明する場を提供するとともに、区政に反映させる機会とする。

(2) 区政や区議会、選挙の仕組みについての学習

子ども議会を経験することにより、区政や区議会の仕組みを学習するとともに、選挙の仕組みについて理解を深め、区政への関心を高める機会とする。

2 実施内容

(1) 開催期間

①学習会 平成 30 年 7 月 7 日（土）～平成 30 年 7 月 31 日（火）【4 回】

②意見交換会 平成 30 年 7 月 31 日（火）

③政策提言発表等 平成 30 年 8 月 7 日（火）

(2) 開催場所

区役所会議室、議場、全員協議会室、生涯学習センターホール

(3) 子ども議員

区立中学校および国・都・私立中学校生徒 40 名程度

(4) 政策提言発表、意見交換会、学習会等

①学習会（7 月 7、21、23、31 日）

区政および区議会制度、選挙制度、地域調査、政策提言等について学習会（4 回）を開催する。

②意見交換会（7 月 31 日）

政策提言（案）を発表し、子ども議員間で意見交換を行う。

③政策提言発表（8 月 7 日）

区に対して政策提言を行う。

④報告書

練馬子ども議会の報告書を作成し、区内小中学校等に配付する。

3 子ども議員の募集および政策提言発表等の周知

(1) 子ども議員の募集

区立中学校には校長会において、また区内所在の国・都・私立中学校については通知文により募集する。

(2) 政策提言発表・意見交換会の周知

区報（7月21日号予定）、区ホームページおよび教育だよりにより周知する。